

イコム大会報告書

(第18回オーストラリア メルボルン大会)

平成 12 年 3月

イコム日本委員会

は じ め に

第18回イコム大会がアジア・太平洋地域で初めてオーストラリアのビクトリア州州都メルボルン市で、1998年10月11日から6日間開催された。

大会テーマは、移民国家オーストラリアに相応しく、「博物館と文化的多様性：古くからの文化と新世界」であり、開会式も冒頭地元のアボリジナル民族の代表からの歓迎の儀式がなされた。

参加者は、世界100ヵ国から約1450名であり、我が国からは、国立科学博物館長坂元弘直委員長の代理として五十嵐日本博物館専務理事、郡司すみ国立音楽大学名誉教授 CIMCIM 副委員長を含め9名が出席し、大会各種国際委員会等に分属して出席した。

この報告書に、併せてイコム規程、倫理規程の日本語訳等関係資料を載せているので御活用頂きたい。

平成12年3月

大 会 日 程

1998 年

10月9日（金）

8：30～18：00 受付

9：00～12：00 第57回諮問委員会

14：00～16：00 ノ

10月10日（土）

9：00～18：00 執行委員会

14：30～18：00 受付

10月11日（日）

8：00～18：00 受付

8：30～18：30 見本市（Traide Fair）

9：30～13：15 第18回大会開会式

14：25～16：00 基調講演1

16：30～18：00 ノ 2

19：00～21：30 歓迎会

10月12日（月）

8：30～18：00 受付

8：30～18：30 見本市

9：30～11：00 国際委員会

11：30～13：00 ノ

13：30～14：30 イコム ASPAC 総会

14：30～16：00 国際委員会

10月13日（火）

8：30～18：30 見本市

9：30～11：00 国際委員会

11：30～13：00 タ
14：30～16：00 タ
16：30～18：00 タ

10月14日（水）

9：30～11：00 國際委員会
11：30～13：00 タ
14：30～16：00 タ
16：30～18：00 タ

10月15日（木） 視察見学

10月16日（金）
9：00～13：10 第19回総会
16：30～18：00 諮問委員会
18：30～22：00 さよならパーティ

目 次

はじめに	i
大会日程.....	iii
1. 第18回 オーストラリア メルボルン大会報告	
イコム第18回大会に出席して	五十嵐 耕一 ... 1
国際会議報告	
CIMCIM 会議を中心に	郡 司 すみ ... 6
CIDOC	水 嶋 英治 ... 9
CECA 会議報告	河 野 哲郎 ... 12
ICOMON 会議の模様	大久保 隆 ... 15
CIMAM 総会.....	清 水 敏 男 ... 18
2. 1999～2001年のイコム活動計画	
3. 第19回イコム総会決議	26
4. イコム倫理委員会の最近の動き	
5. イコム国際委員会の紹介	29
6. イコム規約	
7. イコム日本委員会規程	42
8. イコム アジアパシフィック機構規程	
9. イコム専門職業倫理規程	75
79	



1. 第18回オーストラリア メルボルン大会報告

イコム第18回大会に出席して

日本博物館協会専務理事 五十嵐 耕一

1948年第1回のパリ大会以来、第2回を除き、3年毎に世界各地で開催されているイコム大会が、アジア・太平洋地域で初めて、オーストラリアのビクトリア州州都メルボルン市で、1998年10月11日から16日の6日間開催された。

私は、坂元イコム日本委員会委員長の代理として、大会、総会、諮問委員会、及びアジア太平洋地域機構（ASPAC）に出席し、また研修国際委員会（ICTOP）に参加したので、その状況について報告したい。

1. 諮問委員会

諮問委員会は、各国の国内委員会、各国際委員会及び連携組織の委員長で構成され、大会および総会に先立ち、10月9日に開催された。事務総長の過去3年間の活動報告及び収入役の会計報告を予め聴取し、大会委員会、プログラム委員会、決議起草委員会の委員の選出、ユネスコの担当官からの関連事業についての説明、1998-2001年の3箇年の事業計画、及び予算の説明聴取、2001年の総会の開催地についての説明等がなされ、退任する諮問委員会の委員長のジャック・ペロー（フランス）の後任の選挙がなされ、副委員長を務めていたアリサンドラ・カミレス（バルバドス）がスロベニア、エジプト、ベルギーからの3候補をおさえて当選した。

また、翌10日には、ほぼ同じ議題で執行委員会が開かれ、オブザーバーとして出席した。

2. 大会

今回のイコム大会のテーマは、先住民族であるアボリジナルと移民—第二次大戦後アジア系を含め多数の移民が来豪し、140の民族よりなるといわれている—より成る国に相応しく、「博物館と文化的多様性、古くからの文化と新世界（Museums and Cultural Diversity: Ancient Cultures, New World）であった。

オーストラリアでこの20年間は、量的にも質的にも博物館の拡張、変革期であり、現在約2500もの博物館が存在する。ちなみにオーストラリアの人口は、1800万人である。メルボルンにおいても、ビクトリア州の大規模プロジェクトとして、人文・自然の総合博物館（ビクトリア博物館）が2000年開館を目指して、建設工事が進行中であった。

大会の第1日目は、ゴーシュ会長（インド・カルカッタのサイエンス・シティ議長）の開会宣

言に先立ち、オーストラリアの歴史に相応しく、地元のアボリジナル部族の代表からの歓迎の儀式がなされ、オーストラリア総督、ビクトリア州首相兼文化相、オーストラリア博物館を代表してのオーストラリア・ミュージアム社理事長によるそれぞれの歓迎の挨拶がなされた。

ティーブレイクの後、オーストラリアにおける文化の多様性についてのパネル討議が、前オーストラリア博物館長の司会のもとになされた。

最初に、パースのマードック（Murdock）大学の総長から、ヨーロッパからのオーストラリア移住がアボリジナルの生活と文化に及ぼした影響についての説明があり、その後、アボリジナル及びトレス諸島民研究のためのオーストラリア研究所の会長から、自己の祖父の体験も交えて、大量虐殺（ジェノサイド）という厳しい表現を用いながら、いかに移住民が先住民にひどい仕打ちをしてきたか、それに対する真の謝罪があって、初めて真の和解が成立する、しかるに、ハワード前首相はじめ上品な（decent）人々は、先住民の苦情にはあきあきしているといっていると涙ながらに訴えた。

王立メルボルン高等工業専門学校教育学部長からは、ギリシャ系という自己の出自をふまえながら、第二次大戦後急速に増えた新移民及びアボリジナル対イギリス系伝統を持つ住民との間の対立を指摘し、やかましい（noisy）少数民族といわずに平等の取り扱いをし、各民族の文化の独自性を尊重する、多元的文化へと向う必要性が強調された。

また、オーストラリア国立大学の歴史学教授からは、移民の定住に伴う生存のための苦闘と先住民の蒙った犠牲について述べ、この過去の不幸な出来事を乗り越えての国民的統一の実現を訴えた。ニューサウス・ウェールズ州の和解委員会の委員長からは、アボリジナルの固有の生活文化に基づく民族教育の経験から、アボリジナルを国民全体への贈り物として考え、共存することも説き、司会者が和解を強調して、パネル討議を閉じた。オーストラリアの抱える悩みを実感させるものであった。

次に、基調講演に入った。

始めに、ザンビア国立博物館委員会委員からの講演—予定者が出席できず、同僚が代読—があつた。冒頭、アフリカの言語の複雑性と旧宗主国との諸言語が加わり、更にキリスト教と回教という宗教上の違いがあつて対立が生じ易い、また、西欧で教育を受けたインテリは孤立している。これをザンビアの例で見ると、950万の人口に、73の部族があり、それが半自治的共同体を形成している。教科書やラジオ放送のためには、7の主要言語があり、いかに部族による地方分散を排除して、国民的統一性を保持するかが課題であり、そこに博物館の果たす役割が重要である旨の呈示があつた。

フィリピンのTAOマネジメントの総支配人からは、新しいコミュニティと博物館の役割について、衣裳、工芸の例を引きながらその文化特性をどう引き出すかについての説明がなされた。

ニューカレドニアのティバオウ（Tibaou）文化センターの所長からは、最近の独立までの経過をふまえながら、仮植民地時代の遺物に抗しながら、カナックの文化的伝統を尊重した博物館の建設とその活動についての説明があった。

次期大会開催地のスペインのバルセロナのシウダッド（Ciudad）歴史博物館の館長からは、カタロニア地方の伝統文化の豊かさを背景に、文化遺産を物質的にも抽象概念の上でもどう保持するか、また、ヨーロッパ連合という国民国家の役割が相対的に薄れる中でどう考えるか等の問題提起があった。

ニューヨークの国立アメリカ・インディアン博物館長からは、百万のコレクションをスミソニアン機構から受け取り、ニューヨーク市に建てるまでの経緯についての説明があった。博物館建設委員会の半分は、アメリカ・インディアンにしたこと、立案の過程で100人の専門家を動員したこと、観客に直接話しかけ、視覚に訴えるようにしたこと、アメリカ・インディアンの精神世界をできるだけ表現するように、展示を構造的に組み立てたことなどの紹介があった。

大会終了後、文化財でもあるロイヤル展示場で参加者全員が出席して、歓迎レセプションが行われた。

3. 国際委員会

第2日目の10月12日からは、イコムの国際委員会の会議が一斉に開催され、私は職員訓練委員会（ICTOP）に出席し、同行した新妻総務部長はマネージメント委員会（INTERCOM）に、東京国立博物館河野涉外係長は教育文化活動委員会（CECA）に、科学技術館の水嶋課長はドキュメンテーション委員会（CIDOC）に、国立音楽大学楽器学資料館郡司前館長と太鼓館の越智室長は、楽器委員会（CIMCIM）にそれぞれ出席された。

各国際委員会は、自己の3日間にわたるプログラムの概要を作成し、それがあらかじめファイルされ、参加者に配布された。私の参加したICTOPは、各発表者の詳細な報告概要が用意されていたので、フォローするのに大いに助かった。なお、通訳は、大会は、英仏スペイン語の3か国であったが、国際委員会では、英仏の2か国語であり、スペイン語圏等の参加者で苦労している者が見受けられた。理解を助けるために、司会者が質疑の際に、ゆっくりとした、明瞭な英語で、再度繰返しており、国際会議における言語障壁（いわゆるランゲッジ・バリア）の問題を改めて考えさせられた。

最初のテーマは、研修と文化的多様性であり、シドニー大学の博物館学教授からの発表が印象的であった。シドニー市のあるサウス・ウェールズ州には、360の博物館があるが、その90%がすべてボランティアによって運営されており、ボランティアの多くが地方史研究会のメンバーで、殆どが退職者であり、保守的で視野が限られており、また、館の運営の継続性に問題が生じていると

のことであった。そこで、同大学では、これらボランティアのために、学歴を問わない、6のテーマに沿った、各2日のワークショップとその後の博物館視察で一つのモデュールとなる研修計画を組んで実施し、参加者が経験を分かち合い、協力し合うネットワークができて成功であったと報告があった。

次のテーマは、研修と職業基準であり、イギリス政府が主導する職業基準の一環として、博物館スタッフ（キューレーター、コンサベーター、技術補助者等）のそれを、博物館研修機構（Museum Training Institute）の委嘱を受けて、実務者の協力を得て作成した過程と今後の活用の可能性について、作成に当たったコンサルタントから報告などがあった。

4. ASPAC 総会

午後は、ASPACの総会が開かれたので、出席した。総会には、ゴーシュ会長が特に出席し、アジア太平洋地域は、イコム会員数の7%を占めているに過ぎず、ヨーロッパは75%を占めており、努力しなければいけない旨の挨拶がなされた。

続いて、委員長より、1995-98年の事業報告、会計報告がなされ、昨年11月に開催されたマニア総会に、海外から30人、フィリピンから165人の参加があった旨報告があった。

役員の選挙が行われ、委員長にオーストラリアのガラ博士、副委員長に中国、事務局長にフィリピンの代表が選ばれた。その後次期3箇年の事業計画、予算が承認され、北京で新たにできた民族学博物館長から、次回総会を招致する旨の発表があった。

翌日は、地域国際委員会による近郊博物館のバス視察に参加した。

5. ICTOP

3日目のICTOPの会合では、始めに、スミソニアン機構博物館研究センターの研究プログラム担当者から、イコムの博物館専門職研修のためのカリキュラム・ガイドラインの改訂版の案について報告があり、ガイドラインの性格について議論がなされた。

午後、ドイツの工業・経営専門学校の教授から、4セメスターから成る学部レベルと、1セメスターの実習、2セメスターの研究と論文執筆から成る大学院レベルのカリキュラムの紹介があった。他国の参加者から、何故大学でなされないのかの質問がなされていた。次いで、ドイツの博士号取得者が従事する博物館助手の不安定な身分の状況と改善の必要性の報告がなされた。その後、ICTOPの行政的事項が審議され、会議の開催場所、総会決議案に盛りこむべき事項の審議、役員の選挙が行われた。翌日には、エクスカーション・デイであった。

6. 総会

最終日の10月16日に、総会が開催された。

最初に、ゴーシュ議長から、この10年で会員数がほぼ倍増し、12000を越え、財政的にも自立したこと、国際委員会の協力によりスタディ・シリーズを出せるようになったことなどの挨拶があった。続いて、執行委員の選出に入り、会長、副会長（2人）、収入役（1人）、執行委員（5人）の投票が行われた。

次いで、プリンクマン事務局長による事業報告が行われ、独仏米をはじめ会員数上位国の紹介、会員数の増加に国際委員会が追いつづ組織の再検討の必要があること、イコムを含め4つのNGOが組織した、武力紛争・天災を蒙った地域の文化遺産を救うためのブルー・シールド委員会の活動、非合法の文化財取引を防止するための警察や税関の国際組織との協力、110の行方不明の文化財のカンボジア、アフリカ、ラテンアメリカ各版の出版等の報告があった。

引き続いて、アフリカ、ラテンアメリカ・カリブ海、アジア・太平洋、アラブ、ヨーロッパの5地域組織の各代表からの活動報告がなされ、ポウウ収入役からは過去3年間の収支状況の報告がなされいずれも承認された。プリンクマン事務局長から次期3箇年事業計画の説明、ポウウ収入役から同じく3箇年の収支予算の説明がなされ、いずれも採択された。次いで、大会決議案が地元のガラ決議委員長より説明がなされ、採択された。

皆が待っていたイコムの執行委員の投票結果がまとまり、発表された。

会長は、現諮問委員会委員長ペロー氏と現ゲッティ保存研究所アゴラ事業担当理事で、イコムの収入役の前任者であるマルタ・デ・ラ・トール女史の二人で争われ、ペロー氏が勝利を収めた。副会長は、メキシコと豪州から、収入役は、現職が1人のみ立候補し、信任投票の形で選ばれ、執行委員5人も選ばれた。

その後、次期大会、総会が、2001年7月、スペインのバルセロナで開催することが決められた。

次いで、大会閉会の儀式に入り、最後にイコムの旗が開催国オーストラリアから次期開催国のスペインに手交された。その後、諮問委員会が開かれ副委員長がエチオピアから選ばれ、新執行委員会が開催された。

その夜、フェアウェルパーティがメルボルン大学美術館で催された。

国際会議報告

CIMCIM 会議を中心に

CIMCIM 副委員長・国立音楽大学名誉教授 郡 司 すみ

今回の ICOM 大会がオーストラリアで開催されたことによって、そのテーマ “Museums and Cultural Diversity” は一層時宜を得たものになったと思われる。

開会式に引き続いだパネルディスカッション “Cultural Diversity in Australia” での、先住民パネラーの涙ながらの発言は、会場に一瞬緊迫感をもたらし、今大会の印象をいつもとは違うものにした。

筆者にとってこの先住民の問題は、シドニーでの 3 日間の Pre-conference を含めた CIMCIM（楽器博物館、コレクション国際委員会）の会議や、滞在中の折々の体験によって、一層明らかに、また深く心に残るものとなった。

CIMCIM の会議では、毎回開催地の博物館の見学と会員の研究発表およびワーキンググループの活動が行われるが、今回も同様のスケジュールの中で多くのオーストラリアの研究者による発表が行われ、筆者にとってはこの国の持つ根本的且つ潜在的な問題を認識する貴重な機会となった。

CIMCIM 会議日程からの抜粋

10月8日、シドニー

Powerhouse Museum Music Collection

総合博物館の中にある、ヨーロッパの楽器と関連資料を中心とした中規模の収集で、展示楽器の数は多くなかったが、関連する文献資料を含めた所蔵品が広い収蔵庫に整然と保管されていた。音楽に関しては、この他に Sound House という、電子音響技術を駆使したスタジオがあり、特に子供や一般の人々が音楽の創造を楽しく体験できるように配慮された設備が充実していた。またこのスタジオでは、“Australian Rock Music Then and Now” と言う特別展に際して、“Real Wild Child” という POP Music の CD-ROM も制作された。この他に同博物館では “Ngaramang Bayumi” というタイトルで、オーストラリア固有の音楽と踊りに関する特別展が開かれており、そこではデザイン、造形、音楽など、ディスプレーから解説に至るまで、すべてがアボリジニの専門家達によって行われていた。

Mastertouch Pianola Roll Factory

今世紀初頭に最も普及した自動ピアノに使用する紙ロールを専門に製造する工場。
自動ピアノは衰退した上に、現在では電子技術が取り入れられているので、紙ロールの需要は非常

に少ないが、この工場では創業当時とそれほど違いの無い方法で地道に作業が行われており、嘗てのイギリスの工業の一こまを目のあたりにした思いであった。

Dennis Condon Keyboard Collection

個人の自動ピアノおよび紙ロールのコレクションで、歴史的な自動ピアノが極めて精巧に調製され、完璧な演奏を聞くことができた。ここでもイギリスのそこかしこで今も尚感じられる、ものを愛し、守り、伝えるという伝統が強く生きていた。

10月9日

Australian Museum

改めて述べるまでもなく、オーストラリア随一と言われる自然科学博物館で、折からアジア各地の音楽が実際に演奏されるという催しもあったが、時間の都合で聞くことはできなかった。

この博物館は多くの部分が先住民族に関する展示で占められており、その中には虐げられた時代の生々しい記録も含まれていた。

10月12～14日 メルボルン

CIMCIM会議の研究発表のテーマは、大会のテーマに沿って“Cultural Diversity and Museums of Musical Instruments”と定められた。

発表は楽器全般に関して3件、アジアの楽器およびコレクションに関して6件、オーストラリア・アボリジニとアフリカの音楽およびコレクションに関して3件、メルボルン周辺の楽器とコレクションに関して3件で、開催地の研究者が多く参加して下さったことは幸いであった。

発表の中で特に印象に残ったものを挙げると、

“Gamelan Digul: an Historical and Organological Account of its Instruments, their Use and their Planned Restoration”

(Monash University, Prof. M. Kartomi)

要旨：嘗てインドネシアの刑務所の中で、金属の食器や木片などを使って作られたガムラン一式についての報告と、その保全、活用に関する試案。この楽器は第二次大戦中に日本軍の進撃による破壊から守るためにオーストラリアに移されたもので、現在はMonash大学に保存されている、歴史的にも意味深いものである。

“Rebetic Musical Instruments and the Singing voice in Melbourne; for Classification, Tuning of Instruments in Rebetika and Ergology of Instruments in Melbourne”

(Monash University and University of the Royal Meluborne Institute of Technology, Kipps Horn 氏)

要旨：レベティク音楽は今世紀初頭にギリシャのアテネのスラム街で生まれ、この後トルコの影響を受けて次第に中流階級にも取り入れられるようになったと言われている、ギリシャの民俗音楽である。1960年代の移民の増加によってメルボルンはアテネ、ニューヨークに次ぐ世界第3位のギリシャ人人口を擁するようになり、レベティク音楽も定着した現在では、それらの中から新しい型の歌や楽器の調弦法、奏法などが生まれて来ている。メルボルンにおけるこれらの状況を分析、分類したこの発表は、オーストラリア文化の多様性の新たな一面を示す、注目すべきものであった。

10月14日

The Music Archive, Department of Music, Monash University

ここには先の発表の対象となったガムランの他、少数ではあるがインドの楽器なども所蔵されていた。見学の場では、この特殊なガムランの修復もしくは現状保存の方法が活発に討議されたが、この楽器を実際の演奏に使用することについては、慎重であるべき、という CIMCIM としての意見が提示された。

Grainger Museum, University of Melbourne

1938年にメルボルン大学に設立された Percy Grainger を記念する博物館で、1992年には友の会が結成され、音楽の知識と楽しみ、および Percy Grainger の生涯とその仕事を広めるという二つの活動を行っている。この博物館には、1882年にメルボルンで生まれ、1961年にニューヨークで没した、ピアニスト、作曲家、収集家、民俗音楽の保護者であり編曲者でもあった、このオーストラリアの偉大な音楽家が自ら作り上げた、様々な視聴覚実験器が展示されており、彼の豊かな想像・創造力による先駆的な仕事をつぶさに見ることができた。

1967年に漸く市民権を得たばかりの先住民族の若い世代は、一見オーストラリア人と区別がつかない。大会で企画された Excursion で、アボリジニ Koori 族の集合地である You Yang Hill を訪れた時の案内者は、現代の高度の教育を受けていることが一目でわかる先住民の若者であった。自分達の先祖を尊び、その文化を守り伝えなければならないことを真摯に訴えていた彼の目差しからは、二つの世界の狭間で、自身の存在 (identity) を確かなものにしたいという願いが痛いほど強く感じられた。

博物館がこのような人々に実際にできることは何だろうか、というのが今回の大会終了後の率直な感想であった。

博物館ドキュメンテーション国際委員会（CIDOC）

科学技術館学芸員・CE部課長 水嶋英治

はじめに

ICOM98は10月10-16日の間オーストラリアのメルボルンで開催された。全体会議のテーマは、「博物館&文化的多様性—古代文化と新しい世界」であったが、ここで紹介するCIDOC（正式名称はCommittee for Documentation）のテーマは「ドキュメンテーションと文化・自然の多様性との関係」というものであった。

CIDOCは25ある国際的委員会のうちの1つで、博物館ドキュメンテーションのための専門委員会である。およそ60ヶ国750人のメンバーがいる。CIDOCのメインテーマはデータの標準化である。今回のICOM98でも活発な議論が展開された。すべてを紹介する余裕はないが、セッションサブテーマは、①多様性の評価 ②知識モデル ③標準化の問題 ④データを越えてという4つのテーマが設定された。

CIDOCのワーキンググループ

CIDOCの課題である「博物館情報の標準化」について説明する前に、CIDOCのワーキンググループについて述べておこう。現在CIDOCには、表-1のような9つのワーキンググループがある。今回のワーキンググループセッションでもこのグループによって議論が展開された。

特に今までの実績を述べれば、「データモデルワーキンググループ（Data Model WG）」は、一応の成果として1995年に『博物館資料情報のための国際ガイドライン』（International Guidelines for Museum Object Information, CIDOC, Paris, ICOM/CIDOC, ISBN 92-9012-124-6）をまとめた点であろう。「データ・用語統制ワーキンググループ（Data & Terminology WG）」は『資料名シソーラス・ディレクトリー』（Directory of object Names, 1992）をまとめている。

CIDOCの主要研究課題：標準化

博物館情報の国際標準確立にむけて、CIDOCが勧告している項目について触れておかなければならない。

CIDOCは1994年8月にワシントンD.C.で開催された国際会議で「博物館資料の最小限情報分類勧告」を提案している（Proposed Guideline for an International Standard: MICMO: Minimum Information Categories for Museum Objects、以下MICMOと略）。

MICMOが「最小限」と限定しているのは、小規模な博物館でも大規模な博物館でも、近い将来ネットワーク化が進んだ際に、これだけはお互いの基本的な共通認識としてデータ項目を規定し

ておいた方が都合よいと考えているからである。これは今後ISO等の関係機関に提案していく基礎資料となるものである。

MICMOの推奨項目について触れておきたい。ここで断わっておかなければならない点は、まだ「国際的なデータ標準」として確立したものではなく、CIDOC作業部会の中でも多くの議論があることである。たとえば「ガイドライン」または「レコメンディション（勧告）」と言う方がふさわしいのではないか、との指摘がある。

しかし、「データスタンダード」という呼称は「ガイドライン」「勧告」よりも強制力があることも事実であるし、すべての要求が満たされないにしても国際的な標準が設定されることによって、一層ネットワーク化に拍車がかかるることは容易に想像される。だからこそ「スタンダード」と言うことに対して固執せざるを得ない、との政策的な考えも一方にある。電子、情報、通信分野では「国際標準」を目指すことが企業の生き残り戦略と言われているが、シェア（市場）競争の結果として定着したデファクト・スタンダード（事実上の国際標準）では十分ではない。

表一 CIDOCのワーキンググループ

ドキュメンテーション・スタンダード ワーキンググループ (Documentation Standards WG)	「データモデルワーキンググループ (Data Model WG)」は、理論的な博物館データモデルを開発し、モデルに関する研修を行ったり、出版物を準備するワーキンググループであり、他のワーキンググループに対してデータモデルの応用面を助言するグループであった。博物館情報のコンセプトを利用するための方法論を確立するためのワーキンググループ。もうひとつのグループは「データ・用語統制ワーキンググループ (Data & Terminology WG)」であり、実際面で応用できるデータ標準を研究開発し、様々な用語をチェックするグループであった。この2つのグループは1995年に合併し、ドキュメンテーション・スタンダード・ワーキンググループとなった。
マルチメディアワーキンググループ (Multimedia WG)	博物館で利用されるマルチメディアのガイドラインや評価基準を作成する。
CIDOCサービスワーキンググループ (CIDOC Service WG)	出版形態を検討したり、ドキュメンテーションの実際のファクトシートや他のワーキンググループの刊行するドキュメント類を準備するグループ。
情報センターワーキンググループ (Museum Information Centers WG)	博物館の情報サービスについて調査研究し、あわせて博物館情報センター、図書館、文献コレクションに関するセミナーを企画運営する。
現代美術ワーキンググループ (Contemporary Art WG)	1994年に設立提案があり、1995年から現代美術のドキュメンテーションに関して研究している。
考古学遺跡ワーキンググループ (Archaeological Sites WG)	考古学に関するドキュメント標準を研究する。
イコノグラフィワーキンググループ (Iconography WG)	イコノグラフィ（図像学）に利用されるデータスタンダードおよび分類システムをチェックする。
民族学ワーキンググループ (Ethno WG)	民族学の中でデータスタンダードを検討し、他の博物館に標準を利用することを推奨している。
インターネットワーキンググループ (Internet WG)	博物館のインターネットに関する調査研究グループ。

「国際標準」のルールづくりに戦略的に対応していくなければならないだろう。今後、わが国も博物館分野のデータ標準の基礎的研究を推進していく必要に迫られているのではなかろうか。

さて、現在議論されている博物館のデータ標準の項目を整理しておけば表-2の17項目の通りである。

次のCIDOCの例年の会議はロンドンにおいて1999年9月10日までの6日間開催される予定である。日本からの参加を期待したい。

表-2 博物館資料の最小限情報分類

分 野		項 目
目 錄 記 入	1	組 織 名 Institution name
	2	資料同定番号 Object identification number
	3	資 料 分 類 Object category
	4	資 料 名 Object name
	5	収 藏 場 所 Location
	6	受 入 情 報 Acquisition information
	7	資 料 構 成 数 Number of parts or components
	8	資 料 タ イ プ Object title
	9	記 錄 情 報 Record information
物 理 的 記 述	10	法 量 Measurements
	11	素 材・材 質 Materials
	12	技 術 Techniques
	13	記 号、刻 印 Marks and inscription
	14	主 題 Subjects, contents, Iconographical keywords
	15	状 態 Condition
	16	画 像 Image
内容に関する情報	17	原 作 Origins

CECA会議報告

東京国立博物館専門職員・涉外係長 河野 哲郎

1992年のカナダ大会、95年のノルウェー大会について98年オーストラリアのメルボルンで開催されたイコムの大会に出席した。今回も教育と文化活動国際委員会（CECA）のメンバーとしての参加だったので同国際委員会関連の会議と行事を中心に報告する。

まず、前回にならってこの3年間のCECAの活動の概要を述べよう。1996年にはウィーンで「博物館におけるコミュニケーションのための新たな戦略」というテーマで会議が開催された。1997年にはリオデジャネイロで「博物館の教育と文化活動の評価：理論と実践」というテーマで会議があった。出版物では、ニュースレターとイコムエッセイのほかにStudy seriesのCECA篇（1996年）、1994年にエクアドルで行われた会議の記録「博物館、教育そして自然の、社会の、文化の遺産」（1996年）、ノルウェー大会の時の記録「博物館とコミュニティ」（1996年）、上記のウィーンで行われた会議の記録（1997年）がある。

11日（日）は第18回大会、オープニングイベントなどがあった。イコム本部からの報告で注目されるのは、この十年間で会員数が2倍になったことであろう。とくにアフリカ、ラテンアメリカ、カリブ、アジアパシフィック地域の途上国での増加が目立つが、これは各地域単位の組織、regional organization をつくり、その地域の実状にあった活動を可能にしたことによる。従来ヨーロッパ主導であったイコムは、その活動や問題意識もヨーロッパ中心になりがちであった。この流れがこの10年ほどまえから変わり始めたと言ふことであろう。このことを反映してか、12日（月）CECAの会議は、挨拶の後まずアジアパシフィック地域からの報告で始まった。つづいてアフリカ、ヨーロッパ、南北アメリカからの報告があった。現在進みつつあるヨーロッパの統合において、文化のアイデンティティーと相互理解が重要であり、CECAは重要な役割を担っていること、イタリアでは今まで博物館の教育担当者はその身分が認められていなかったが、最近ようやく認められたなどのニュースが紹介された。午後は、展覧会交換委員会（ICEE）、保存委員会（ICIM-CC）、マネージメント委員会（INTERCOM）とのジョイントセッションがあった。テーマは「展覧会計画のプロセスを向上するまでの展覧会に参加する人々の役割と責任を理解する」である。欧米ではキュレーターが教育担当やデザイナーなどとチームを組んで展覧会の企画を進めることがかなり一般的になっているらしい。出来る限り資料を公開したいという観客へのサービスという視点と、その資料を永く保存するという館側に使命という博物館の永遠のテーマとも言うべき問題や、チームを組んだときに誰がイニシアチブをとるのかなど会場からの質疑応答も含めて

様々なアングルからの発表や討議が行われた。

13日、14日とCECAの会議はつづいたが、前回ほど印象に残る発表は残念ながらなかった。2回目ということで前ほどの新鮮さを感じなかっただけではあるまい。いくつかの発表はいかにも準備不足であるように見えたし、五十嵐専務が書いているように言語の問題があるにせよ、何より話術の問題があったように思う。大学のMuseum studies courseで博物館教育を研究しているなら別かもしれないが、博物館で教育を担当する者であるなら、来館者に対していかに魅力的に話ができるかは最も重要な問題の一つであるはずだ。

今回の行事で最も印象に残ったのはCECAのプログラムの中の見学会(Site Visits)と、大会参加者全員を対象とする夕方の交流プログラム(Evening Social Program)であった。イコム大会では、毎回大会実行委員会や各国際委員会の地元のメンバーによって博物館の見学会や夕方の特別プログラムが用意され、大会参加者は申し込みの際にこれらのプログラムも一緒に申し込むシステムになっている。今回もCECAは12・13両日の午後に見学会があり、筆者は13日にLiving Museum of the Westの見学を予め申し込みであった。この博物館はオーストラリア唯一のecomuseumであり、その基本的な理念は「博物館は地域であり地域は博物館である」という。メルボルンの西側の郊外にあるPipemakers Parkの中のvisitor centerに博物館のオフィスとリソースセンターがある。公園は、その名が示す通りパイプ工場の跡地で、その事実を示すために遺構を一部残してある。Living Museum of the Westはこの地域の人々の歴史を扱う博物館であるが、一番の特色はThe History of the Land Discovery Trailである。これは工場の建物の跡に6つの庭をつくりそれを巡りながらこの土地の歴史を理解させるというものである。6つの庭は移民が来る以前の庭(Wurundjeri Garden)、初期の移民の庭(Early Settlers Garden)、コロニアルガーデン(Colonial Garden)、パイプ工場の職員の庭(Hume Pipeworkers Garden)、産業考古学の庭(Industrial Archaeological Garden)、未来の庭(Garden of the Future)と名付けられ、それらの時代を象徴する植物が植えられ、モザイクタイルの道が様々な模様でそれぞれの時代を表わす。

見学にはさらに特別なおまけがついた。visitor centerの隣の建物では近く展覧会を開くための準備が行われていたが、そのときに聞かせるものだという、アイヌの人とアボリジナルの人のコラボレーションによる音楽を聞いた。暗い、半地下の小さなスペースに漆喰のような白い塗料をぬった布を下げ、正面の布に水面に映った光を思わせる映像が写され、静かで悲しげな弦楽器の演奏にあわせて歌がうたわれる。歌詞はなく、おそらくは即興のメロディーかと思われる。何とも言えない雰囲気である。やがて正面の布に満月が浮かび上がって演奏は終わる。民族音楽と言うよりは現代作家のインスタレーションのようだった。

14日午後7：00からのCollins Street Promenadeもたのしかった。19世紀末の見事な建築を解説付きで見学し、地元の芸術大学の学生の演奏を聴き、あちこちに用意されたお酒を楽しみ、最後は高層ホテルの部屋からメルボルンの町を見おろしながらコーヒーとケーキで締めくくるというツアーアーであった。案内役の大学の先生も、演奏をしてくれた学生達もすばらしい人たちで、大いに満足してホテルにもどった。

思いがけない人との再会もまたこの大会の楽しいおまけである。ベルギー王立歴史美術博物館の館長と日本美術のキューラーターとは以前文化庁の事業である海外美術館との展覧会の交換でおつきあいしたことがある。館長と鎌倉へ日帰りの旅行をしたことなどを懐かしく思い出した。ライプチッヒの民族学博物館の館長とは、国際先住民年の年に開催したアイヌ展で資料を拝借したご縁がある。イコム大会では新しい人たちともすぐにうちとける。博物館で働く仲間という意識があるからだ。15日の博物館めぐりのツアーで訪れた植物園でツアーの案内係が、ここではたくさんいるこうもりがいちばん興味深いものかも知れないといったことに非常に腹を立てていたシドニーの植物園の園長のことが記憶に残る。こうもりは植物園の敵なのである。

ICOMON 会議の模様

ICOMON 理事・日本銀行金融研究所研究第3課長 大久保

隆

ICOMON (International Committee for Money and Banking Museums) は貨幣（コインならびに紙幣）と金融をメインテーマとする博物館の専門委員会である。ICOMON は貨幣研究ならびに経済、金融、財政の各歴史あるいは貨幣製造技術、偽造防止技術等に関する情報交換、協力を目的とし、貨幣資料をいかに保存・管理し、展示、研究に活用して行くかを議論する場として活動を続けている。

今回の ICOM 第 18 回大会の共通テーマである “Museums and Cultural Diversity-Ancient Cultures, New Worlds” を受けて、ICOMON では次の 3 つのテーマを設けて議論を行った。

- 1) Responding to Change,
- 2) Money and Mining: The Pacific Basin,
- 3) Real and Virtual Museums.

10月12日から14日にかけて開催された ICOMON の会議日程ならびに会議の概要は次の通り。

10月12日

テーマは Responding to Change。今回会議では、セッションの一部を ICMAH (Archeology and History) とのジョイント・セッションの形で実施した。同テーマに関して報告された key-note papers は太平洋地域の植民地における貨幣や貨幣制度に対して西欧の経済モデルが与えた影響とその変化について取り扱ったものが多く見られた。もっとも、変化や変化に対する対応は何も地域的に限定されたものだけでなく、現代においても、欧州で開始された共通通貨「ユーロ」に顕著に見られるように、地政学的な変化が新たな経済的、貨幣的変化をもたらすことが確認された。更に、電子技術の発展に伴う決済手段の発達が取引手段や取引方法の変革をもたらしていることも、良く指摘されることである。貨幣と金融を扱う博物館としてはこれらをどのように扱うべきなのか、そもそも扱うことは可能なのか、といった議論から、今後様々な変化に対応して博物館としてどのような対応を考えたら良いのかという問題について活発な議論が行われた。

10月13日

2日目のテーマは Real and Virtual Museums で、ICMS (Museum Security) とのジョイントで行われた。前半のセッションでは Virtual Museums について、後半のセッションでは Exhibitions に関する報告が検討された。展示に関しては、常設展、企画展それぞれにおける資料の保存・管理ならびに安全性確保 (security) について議論が行われた。最近の映像技術、通信技術の発達に伴って、インターネットによる動画を含む画像情報の提供など、いわゆる Virtual Museum の活用

が、資料の保存・管理上も有効な手段であり、かつ資料の詳細情報を的確に提供できる可能性のあることが実例をもって示された。また、近年の技術開発によってインターネット上で画像情報を簡単に操作できるようになってきているため、例えばややもすれば展示が平面的になりがちな貨幣を回転させて表裏の情報を提供するといった Virtual Reality 的な工夫が各所に施されており、利用者も極めて簡易なソフトを用いることでこうした情報にアクセスすることが可能となる事例が多く紹介された。

同日の午後は、Note Printing Australia に場所を移して、ポリマー券と呼ばれるプラスティック製の銀行券の製造過程を見学した。近年、銀行券の素材を紙からプラスティックに変更する国が増えているが、オーストラリアはこの分野では先進的な技術をもっており、その製造過程を見学できたことは非常に参考となった。なお、ポリマー銀行券の製造、印刷技術はタイ、パプア・ニューギニア、スリランカ、マレーシア、シンガポール、ブルネイ、インドネシア、クウェート、西サモア等に輸出されており、ニュージーランドも近々導入を予定しているとのことであった。同社はもともとは国営の印刷局であったが、現在はオーストラリアの輸出産業における代表的な民間企業となっている。

10月14日

会議の最終日は、19世紀のゴールドラッシュの拠点となった Ballarat の Gold Museumにおいて、The Pacific Basin, a case study というテーマで主として鉱山開発と貨幣の関係について議論を行った。19世紀にアメリカ（カリフォルニア）、オーストラリアでゴールドラッシュが起ったことは良く知られているが、こうした鉱山開発が太平洋地域における金・銀の流れや各国の貨幣制度に与えた影響が取り上げられた。当方からは、日本における貴金属開発の歴史と、貴金属が歴史的にどのように用いられてきたかをサーベイし、日本の貨幣史における貴金属の採用とその制度的特徴に関するペーパーを提出した。19世紀半ばの日本は江戸末期に相当し、鎖国によって生じていた内外の金銀比価の相違が開港によって明らかとなり、裁定取引を通じて日本から海外へ大量の金貨（小判）が流出した時代であった。アメリカやオーストラリアのようにゴールドラッシュという形での金の产出はなかったものの、太平洋地域に対する金の供給という意味ではこうした日本からの金流出も各国の貨幣制度に相応の影響を与えたものと考えられる。貨幣を考える上では、こうした歴史的、地域的な連関に配慮して博物館展示あるいは解説を工夫することが必要と認識された。

Gold Museum のある Sovereign Hill は歴史を再現した野外博物館で、1851年から1861年まで金鉱発見により発展した Ballarat の生活様式を体験できるように工夫されている。金鉱での採掘の様子や金鉱石の選別作業あるいは金の抽出からインゴット、金貨の製造といった過程が体験、見学できる仕組みとなっている。また、Gold Museum では、Ballarat で採掘された金鉱石や世界各国の金貨の展示があり、貨幣研究の上でも興味深い博物館となっている。なお、同博物館には日本の明

治初期の1圓金貨も2点展示されていた。

以上の個別テーマについての議論のほかに、今回の総会においては、ICOMONの今後の活動に学会をどの程度関与させて行くかという問題が議論された。ICOMONのメンバーはいずれも貨幣、金融に関連する博物館関係者であるが、同時に多くのメンバーが貨幣に関する学術的な研究者でもある。このため、貨幣研究を充実させて行くためには今後学会等との連携を深めて行くことが必要と考えられるが、その一つの対応としてINC（International Numismatic Commission）とのコンタクトをとって行くことが合意された。INCとは既に97年9月に開催された総会に合わせてICOMONの年次総会をベルリンで開催し、相互に意見交換する機会を設けているが、今後は貨幣という共通のテーマについて、より連携を深めて行くことになる予定。なお、本年のICOMONの年次総会は10月にマドリッドで開催が予定されているが、同総会に合わせて本年はInternational Congress on Money Museologyが開催され、“A New Monetary Museology for the 21st Century”というテーマで議論が行われることになっている。

ICOMを母体とする専門委員会の一つであるICOMONがこのように貨幣研究のネットワークを世界的規模で拡大し、活動の範囲を広げつつあることは、博物館を通じて社会に資料のみならず研究成果等の情報を提供するという、本来の目的にも適った、望ましい姿であると思われる。

ICOMONに日本が参加したのは平成7年からであるが、アジア地域における貨幣は中国と日本が大きく発展した歴史を有している。会議の席上でも、中国、日本への関心の高さが様々な機会で伺われた。日本銀行貨幣博物館は中国人民銀行の錢幣博物館と連携を強化して国際貢献に努めているが、今後、国内の多くの貨幣関係博物館が同委員会へ積極的に参加することが期待されるところである。

CIMAM 総会

インデペンデントキュレーター・CIMAM 正会員 清水 敏男

ICOM の総会がメルボルンで開催されたのにあわせて CIMAM (近代・現代美術館委員会) の総会が行なわれた。今回の総会を担当したのは、シドニー現代美術館である。期間は 1998 年 10 月 11 日から 15 日までの 5 日間、約 40 名が参加した。シドニー現代美術館が用意したプログラムは、バスと飛行機でメルボルン、キャンベラ、シドニーの 3 都市を移動しながら美術館見学、パーティー、そして会議・セッションをこなしていくという精力的なものだった。

今回の総会には大きくふたつの意義があったと思われる。ひとつは欧米を離れた異文化との直接的な接触が行なわれたことである。CIMAM は欧米の美術館ディレクター、キュレーターを中心メンバーとする委員会である。いうまでもなく近代美術・現代美術においては欧米の価値観、世界観が支配的であることは否めない。しかしオーストラリアはアボリジニー文化という非西欧的文化との緊張関係を抱えている。アボリジニーについては今回の総会中、数回にわたって展示見学、研究発表が行なわれた。こうした機会を通じて近代美術・現代美術について再考する機会が度々あった。

もうひとつは委員長の交代である。委員長がアムステルダム市立美術館のルーディー・フックス館長からストックホルム近代美術館のデイヴィッド・エリオット館長に引き継がれた。ルーディー・フックス館長は業績からもまた人柄からも求心力を備えた方であるが、今回の総会から次回の 2001 年バルセロナでの ICOM 総会まで、より若い世代のエリオット氏と北欧の事務局スタッフたちが CIMAM をとりしきることとなった。新しい展開が期待できる人選である。

さて総会の一環として数多くの美術館を見学した。メルボルンではまず初日の夜にメルボルン王立工科大学美術ギャラリーを訪問し展示を見ると同時に参加者紹介のためのパーティーが開催された。ついで第 2 日めにメルボルン大学イアン・ポッター美術館を訪れた。おもにオーストラリアの現代美術の展示とレジデントとして滞在中のアメリカの黒人アーティストの展示を見た。午後は郊外のヘイデ近代美術館でやはりオーストラリアの現代美術展を見た。さらにヴィクトリア・ナショナルギャラリーでアボリジニー美術を見、ついでオーストラリア現代美術センターを訪れた。夜は市内のギャラリーを巡った。第 3 日めはキャンベラに移動し、オーストラリア・ナショナルギャラリーを見学し、国会の内部に設置された美術作品を見た。ここでもアボリジニー美術をたっぷりと見る機会をえた。シドニーではシドニー現代美術館、ニューサウスウェールズ・ナショナルギャラリーその他の会場でシドニービエンナーレを見学した。またオーストラリア写真センター、サイドラー・コレクション、市内の画廊、オルタナティヴスペースなど見られるものを全て回った。

いずれの参加者もこのような遠隔地にめったに来れないことから濃厚なプログラムに不平も言わずにはがんばった。今回の収穫は、やはりアボリジニーの作品に多く接することができたことと、オース

トラリアの白人アーティストの作品を見ることができたことだろう。オーストラリアには才能ある白人アーティストが多いがふだんあまり外で紹介されることが少なくほとんど知られていないのである。

3回にわけて行なわれた会議・セッションはたいへん刺激的だった。

第1回めのセッションは第2日めの朝メルボルン大学ではじまった。まず冒頭にフックス委員長からあいさつがあった。フックス委員長は旧来の近代主義というものが弱まってきたと指摘、その理由は近代主義以外の世界が重要な役割をになうようになってきたからだと述べ、今回の総会でその例をみるとセッションの口火を切った。

まずイアン・ポッター美術館長フランス・リンゼイ氏がオーストラリア美術を歴史的に概観する基調報告を行なった。ついでベニス・マーフィー女史（当時はシドニー現代美術館長）を座長に、太平洋地域の美術に取り組む新しいニュージーランド美術館の紹介、ヌメアに開館したばかりのジバウ文化センターの紹介、アボリジニーのキュレーターによるアボリジニーの新美術館構想の発表があった。

第2回めはキャンベラで行なわれた。ニューサウスウェールズ・ナショナルギャラリーのトニー・ボンド氏を座長に3名が講演を行なった。はじめにパリのアフリカ・オセアニア美術館長ジャン＝ユペール・マルタン氏が、近代美術館は非近代美術（現代の宗教美術、プリミティブ美術など）といかに向き合うべきかを説いた。また近代美術以外の領域について美術関係者が知識を得るためにには、文化人類学者ともっと積極的に交流すべきだと述べた。その言葉を実証するかのように二人の文化人類学者からパプア・ニューギニア美術とアボリジニー美術についての詳細な研究発表があった。たいへん参考になったが、私のそばにいたアボリジニーのキュレーターは文化人類学者のあまりにも科学的な研究方法に不満を述べていたのであり、アボリジニーとの相互理解にはなおいくつものハードルがあることを思わされた。

シドニーで行なわれた第3回めのセッションの議題は、ニューヨーク近代美術館のマージット・ローウェル女史から報告された第2次世界大戦でナチス・ドイツが没収したり購入したりした美術作品の返還要求についてである。最近ニューヨーク近代美術館で開催された展覧会で返還要求の裁判があった。世界中の美術館はこの問題に直面する可能性がある。この問題については各会員から多くの意見が寄せられ今後も研究が続けられることとなった。日本でも起こりうることである。

総会はたいへん有意義だったが、惜しまれるのは日本を含めアジアなど非欧米地域からの参加者が少なすぎることである。アジアでは近代・現代美術のキュレーターが増えつつあるがこうした場には出てくることはない。以前CIMAMの総会が東京で開催された時は多くのアジアのキュレーターが招待され参加したが、その後の継続が重要である。アジアのキュレーターが国際組織に頻繁に参加し発言し交流を深めることができるなら、アジアにおける美術館活動はより活気がでるだろう。今後の課題である。次の総会は本年10月26日から31日までにエルサレムで行なわれる。

2. 1999～2001年のイコム活動計画

目標1：博物館とその専門職員が直面するべき将来の要請と課題を特定し、効果的に対応すること。

- 博物館とその専門職員が世界の状況の変化に適応するよう、博物館の現状を査定し、将来起こりうる変化を特定する。

手段：

- イコムを構成する様々な委員会等を通じて博物館のあらたな役割に関する討議に参加する。

目標2：現代社会における博物館の使命を達成し続けることができるよう、組織と財務の異なるモデルを確認し、提示する。

- 博物館の使命を達成し続けることができるよう、運営と財務の異なるモデルを確認し、提示する；博物館界やイコムの博物館運営、組織、財務にかかわるグループ間での知的交流と、新しいモデルの開発を促進する；博物館の運営、財務と、専門業務の実践における変化の意味するものを理解し、その情報をメンバーに伝達する。

手段：

- 新しい法的、管理的、財務的構造と実践及び従来の構造と比較しての利点・欠点についての情報交換を奨励する。

目標3：博物館に関する専門的実践の見直しをする。

- 博物館の仕事における変化しつつある方法と実践について常に検討し、情報を伝達する；該当するあらゆる知的財産の権利に関する倫理的法的問題とこの件に関して現在と将来のあるべき博物館の実践を研究する。

目標4：21世紀における博物館の発展を支援することに関してイコムを強化するため、その使命と組織構造を再検討する。

- この使命を達成するためにもっとも効果的なイコムの組織構造を決定する；グローバルな博物館会議として機能するための機能を増進する。

手段：

- イコム内部で、また他の博物館組織、博物館専門職員、政府及び自治体などの博物館担当部

局、他の文化関係組織と相談をする；現在の構造の効率を評価する；博物館の専門職員のイコムとの関わりを増進させる手段を研究する；判明した事項と勧告を次の総会に提示する。

目標5：博物館の国際的な協議会としてのイコムの役割を再確認する。

- 政府及び自治体等の博物館担当部局との関係と協力を強化する；各国及び地域の博物館協会、国際的・各国・地方の関連団体との関係と協力を強化する。

目標6：社会と文化の発展の道具としての博物館を支援する。

- 全ての国際的レベルにおける政策決定者たちの博物館の価値認識を促進する；国際的な文化政策の発展と検討への参加を促進・奨励する；この領域での発議を支援する；ユネスコ及びその他の該当する国際的・地域的な政府間組織との連携を強める；博物館及び関連機関にとって適切な、数量的文化統計の収集・伝達と統計的数量指標の開発を奨励する；博物館と他の機関がその属する地域と丁重で調和のとれた関係を持って一緒に仕事をする能力を強化できるような文化政策を奨励し支援する；（イコムの）国内委員会及び団体・個人会員に積極的に国の文化政策の形成と発展に参加するよう奨励する；これらのあらたな課題に対応するために博物館職員を教育・訓練する；政府、国際開発組織、財団、企業、非政府団体、社会一般に博物館の仕事を支援するよう呼びかける。

手段：

- 会議やワークショップの開催；出版物；情報の普及と交換。

目標7：異文化相互間の問題について提案する能力を開発するための計画を作成する。

- 異文化相互間の問題に関するワーキンググループからの報告の採択に続いて、建設的なアプローチにより異文化相互間の問題について提案するための活動と計画が奨励され行われる。

目標8：危機に瀕した遺産を守る。

- 博物館と専門家たちの結束を強める；軍事的紛争や自然災害の状況に直面している専門家から表明される緊急の要請に対する対応を向上させる；該当する国際文化保護協定及びその他の国際手段への国家的参加と尊守を支持し奨励する；世界の自然遺産がきわめて脆いことに関する全般的な情報伝達を向上させる；文化財の違法な持ち込み持ち出しと戦う；警察、税関の係官など関係する当局と協力する；ブルーシールドの国際委員会へのイコムの参加を継続する；ユネスコおよび1954年のハーグ協定参加国とその改訂について組織と協力する；環境的、文化

的衰退に関する情報の創出と伝達のため、博物館の専門職員と科学界との相互活動の構造を創出する。

目標9：イコムの職業倫理規定を普及させる。

- イコムの職業倫理規定を博物館の専門職員にもっと普及・尊重させ、公衆に博物館における主要な倫理上の問題に気づかせる；各国語に翻訳されたイコムの職業倫理規定の公式版を作成する；博物館職員にあらたな倫理上の問題に関する情報を継続的に提供する。

目標10：イコム内部での電子コミュニケーションを開発、奨励する。

- 発展するイコムの存在をインターネット上に確保する；イコムの会員及び事務局職員が電子的手段で効果的、効率的に連絡をしあえるようにする。

手段：

- インターネット上のイコムのウェップサイトの管理と発展を継続し、イコム及び関連する研究、政策などの資料をイコムのサイトを通じて入手しやすくする；イコムの地域プログラムを通じてeメールのアクセスを宣伝する；博物館ウェップサイトのバーチャル図書館・博物館ページを維持・向上させる。

目標11：地域プログラム

- 全ての地域プログラムは、既存の地域組織の経験を生かし、各国の特殊事情に合わせるものとする。とくに、博物館がその属する地域と丁重で調和のとれた関係を持って一緒に仕事をする能力の強化に意を注ぐ。全ての地域プログラムにおいて優先すべきもうひとつの事は、地域の該当する国際的機関、非政府機関との有効な仕事上の関係の促進である。

1. ラテンアメリカとカリブ海諸国のプログラム

- 地域の協力のネットワークを作り、強化する；ラテンアメリカとカリブ海諸国の博物館と博物館学の発展に寄与しうる物質的・人的資源、またはその他の資源を最大限に活用する；地域間プロジェクトを強化する。

手段：

- 1998年4月にコスタリカのサンホセで開催された「博物館と支持しうるコミュニティーに関するアメリカ諸国の博物館の出会い」において承認された、教育、リスク防止、自然及び文化

遺産、技術、文化観光に関する行動プランを採用し実行する；情報交換のネットワークを構築・支持し、地域内の自然・文化遺産の記録活動を促進するために記録と情報交換のためのプログラムを作成する；人材の養成と資源向上のためのプログラムを作成する；博物館マネージメントのプログラムを作成する；地域コミュニケーションの活用を図る；毎年地域組織のミーティングを開催する；違法な持ち込み・持ち出しに対するプログラムを開発する；ラテンアメリカとカリブ海諸国の経済・社会の現状に適合した新しい博物館学概念に関する研究・討議を促進する；アフリカとラテンアメリカ及びカリブ海諸国との文化的つながりを強化する。

2. アジアパシフィック地域のプログラム

- 加盟各国における博物館専門職の向上のために下部地域網の発達を通じてアジアパシフィック組織を強化する。

手段：

- 下部地域の能力涵養プログラムを作る；専門職員の資質向上プログラムを作る；毎年地域の国際委員会のミーティングを開催する；地域大会を開く；コレクションの登録簿をコンピューター化し、規格化する；情報及び展示品を交換する；遺産についての意識を高めるプログラムを開発する。

3. イコム—アラブのためのプログラム

- ・アラブ諸国の博物館専門職員のネットワークを強化する；すべての会員に有用な活動手段と訓練機会を提供する；可動文化遺産を保護する；他地域との共同プロジェクトを強化する。

手段：

- ・アラブ諸国の博物館一覧を更新する；公のコレクションの目録を作成し評価する；アラブ諸国の博物館法規を見直すための研究をおこなう；博物館専門職員のための訓練の発議を奨励する；遺産に関する認識を深めるためのプログラムを開発する。

4. アフリカ／アフリコムのためのプログラム

- ・アフリコムプログラムの枠組みの中で発議された活動を通じてアフリカの博物館のダイナミズムの継続を確保する；「コミュニティーとともに作る」というテーマでアフリコムの規約制定会議を開催するために、最初「ロメでの遭遇」（トーゴ）の線に沿って、1999年に会議を開く；他地域との共同プロジェクトを強化する。

手段：

- ・アフリカの博物館教育プログラム（MEPOA）を継続する；アフリカのコレクション目録を規格化する；博物館専門職員のためのトレーニングの創始を設定する；遺産に関する認識を高めることおよび違法な持ち込み持ち出しの防止活動のためのプログラムを開発する；アフリコム組織を作る；eメールにより連絡を強化する。

5. ヨーロッパのためのプログラム

- ・ヨーロッパのイコム会員間のより緊密な連絡を確保する；該当するすべてのヨーロッパの地域組織とイコムとのつながりの確保を援助する；博物館と専門職員の地域内のコミュニケーションを強化する；文化財を守る。

手段：

- ・違法な取引に対する行動に参加する；ブルーシールドの国際委員会（ICBS）の活動を宣伝し、参加する；地域内に新しい国内委員会を作る援助をする；遺産に関する認識を深めるためのプログラムを開発する；関連するすべての知的財産権、特に新しい技術に関連して倫理的・法的な問題を研究する；ヨーロッパの遺産関係で活動している該当組織のリストを作る。

6. 北アメリカのためのプログラム

- ・アメリカ、カナダ、メキシコの国内委員会のメンバーを増やす；アメリカ、カナダ、メキシコの国内委員会及びその他の国際文化組織とともに重要問題への取り組みを進めるために国内の博物館組織との共同作業を行う；1998年4月にコスタリカのサンホセで開催された西半球の博物館の最初の会議であるアメリカ諸国の博物館サミットで策定されたアクションア・ジェンダを支援する；南と北の博物館間のコミュニケーションを増進させる；2001年開催予定の第2回アメリカ諸国博物館サミットの計画についてラテンアメリカ・カリブ海地域機構（ICOM-LAC）に参加・支援する。

イコム執行部（1998—2001）

執行委員会

会長 Jacques Perot (フランス)

副会長 Bernice Murphy (オーストラリア)

Yani Herreman (メキシコ)

収入役 Piet J.M.Pouw (オランダ)

委員 Lucía Astudillo (エクアドル)

Michel Côté (カナダ)

Mónica Garrido (アルゼンチン)

Martin R. Schärer (スイス)

Shaje'a Tshiluila (コンゴ)

諮問委員会

議長 Alissandra Cummins (バルバドス)

副議長 Kassaye Begashaw (エチオピア)

3. 第19回イコム総会決議

決議その1：博物館と文化の多様性

- ・世界人権宣言（1948）の継続している意義をみとめ、
- ・世界中の博物館及びその他の文化資源を管理する機関の多文化への関与が増加しつつあることを認識し、
- ・文化とコミュニティーの発展に関するイコム総会の様々な決議を想起しつつ、
- ・世界各地で続いている不十分な文化理解から起こる緊張を懸念しつつ、

1998年10月16日オーストラリアのメルボルンで開催された第19回イコム総会は、

- ・以下の事柄に関与していくことを宣言した
- a) 世界人権宣言の50周年に際して、その宣言に込められた価値の再認識を通してすべての民族の文化的権利を促進すること、
- b) 国連の世界の先住民の権利宣言案を支持すること、
- c) 異文化間の対話を通じてすべての民族にとって意義のある遺産の価値を高める場としての博物館を発展させ、
- d) 地域内、地域間、および国際的な委員会の会議において、文化の多様性、平和と調和への関心、実績、プロジェクトを共有すること、
- e) 文化コミュニティーがその文化遺産に関連する情報とコレクションを利用しやすくなること。

決議その2：博物館と遺産観光

- ・1977年ロシア（旧ソ連）のモスクワで開催された第12回イコム総会で採択された博物館と国際観光に関する決議その2を想起し、
- ・世界最大の産業としての観光の急成長を考慮し、
- ・観光開発は遺産資源の保存と開発の機会を提供する事を意識し、
- ・観光産業の成長が無形・有形の遺産資源に及ぼす影響を気遣い、
- ・国連の世界の先住民の権利宣言案および国連の国家、民族、宗教、言語的に劣勢な集団に属する人々の権利宣言案を了解し、

1998年10月16日オーストラリアのメルボルンで開催された第19回イコム総会は、

- ・イコムに対して以下のことを促す：
- a) 遺産観光への維持可能で全体的視野からのアプローチに立った政策の開発に関する検討を継続する
- b) 観光発展の文脈の中での遺産保存とそれを支える地域社会の利益保証が両立するための基準

作りについてユネスコ、UNDP、イクロム、イコモス、その他の機関と提携する。

決議その3：地域博物館の開発

- ・「我々の創造的多様性」と題する文化と開発に関する世界委員会の最終報告に留意し、
- ・1998年3月～4月スウェーデンのストックホルムで開催された開発のための文化政策に関する政府間会議と1998年9月にアメリカワシントン特別区で開催された持続しうる開発における文化への理解：文化と自然の恵みへの世界銀行の投資に関する会議の成果を考慮し、
- ・最近イコムが経験したアフリカ、ラテンアメリカ、カリブ海諸国間の文化交流と太平洋諸島博物館協会の規約に基づく、発展における文化の役割に関する共通の理解を認識し、

1998年10月16日オーストラリアのメルボルンで開催された第19回イコム総会は、

- ・イコムに対して、以下の方法で、博物館と文化センター発展の必要性を明確に示している地域において、地域のグループと組織の開発に便宜を図ることを促す：

 - a) イコムの国際委員会と地位組織の援助によりワークショップと会議を開催する
 - b) 国際委員会にこれまで開催したことのない地域で年次会議を行うよう奨励する
 - c) ユネスコ、世界銀行、UNDP、その他の機関の博物館と地域社会の文化発展のための試験プロジェクトへの援助

決議その4：文化財の違法な取り引き防止運動の強化

- ・1983年英国のロンドンで開催された第14回イコム総会で採択された、文化財の違法な取引きに関する決議第4を想起し、
- ・1997年6月にイコムの執行部が承認した文化財確認のための「オブジェクトID」に関するCIDOCの勧告を想起し、
- ・世界中で起こっている違法な取引による遺産資源の深刻な損失を考慮し、
- ・きわめて少数の国しかUNIDROITの盗難または違法に輸出された文化財に関する協定(1995)に署名・批准していないこと及び各国の遺産保護に関する法律を改良する必要があることに留意し、

1998年10月16日オーストラリアのメルボルンで開催された第19回イコム総会は、

- ・世界各地の博物館に以下のことを行うよう呼びかける：

 - a) 国レベルでUNIDROIT協定の採択と履行を求めるロビー活動をする
 - b) 遺産資源の保護に関する国の法律を改良する

決議その5：武力紛争中およびその後の文化遺産の保護

- ・1995年ノルウェーのスタバンガで開催された第18回イコム総会で採択された決議その2を想起し、
- ・武力紛争時の文化財の保護のためのハーグ協定（1954）への第2議定書の決定稿を作成するための外交会議が1999年3月にオランダのアムステルダムで開催されることを認識し、
- ・その文案が文化遺産の保護を向上させ、ブルーシールド国際委員会の仕事を認知し、促進するであろう事を了解し、

1998年10月16日オーストラリアのメルボルンで開催された第19回イコム総会は、

- ・すべての博物館関係者に以下のことを促す：
- a) 第2議定書の作成のための自国の政策形成し、また、自国が第2議定書の討議に積極的に参加するようする
- b) 出現しつつある民主国において博物館の専門性を助けているユネスコのプロジェクト「社会的、文化的、環境上の変化のための遺産、博物館と博物館学」の各国のチームと協力する。

決議その6：世界的重要をもつ可動文化遺産の保護のための協定へ向けて

- ・1980年メキシコのメキシコシティで開催された第13回イコム総会で採択された博物館と世界遺産に関する決議その1、1986年アルゼンチンのブエノスアイレスで開催された第15回イコム総会で採択された我々の文化遺産の未来：緊急の呼び掛けに関する決議その2、1995年ノルウェーのスタバンガで開催された第18回イコム総会で採択された武力紛争時の文化財の保護に関する決議その2を考慮し、
- ・イコムとユネスコが文化遺産の保護に関して組織したワークショップの勧告、特に1994年10月にマリで行われた文化財の違法な取り引きに関するバマコワークショップの勧告を考慮し、
- ・可動文化財に関してイコムの特別委員会が過去7年間に行ってきた仕事の重要性を意識し、1997年12月の執行委員会と諮問委員会でなされた報告に従い、

1998年10月16日オーストラリアのメルボルンで開催された第19回イコム総会は、

- ・イコムがその活動において、三ヵ年計画の中に書かれた、目的的統合して履行するよう呼びかけ：
- ・ユネスコに世界的重要性を持つ可動文化遺産の保護のための協定の作成の可能性の研究をユネスコの計画の優先事項とするよう強く勧告する、
- ・ヨーロッパ会議や世界銀行を含む様々な政府、非政府、国内、国際組織に対し、文化遺産の保護と向上のための計画の作成に参加を求める。

4. イコム倫理委員会の最近の動き

倫理委員会

イコムの倫理委員会は博物館の倫理に関する問題全てを担当している。その仕事の基線はイコムの職業倫理規則である。これは博物館の専門スタッフが仕事を行う上で準拠することが期待される、また全てのイコム会員がその会員たることにより賛同する最小限の基準を提供するものである。

委員会はその注目するところとなった個々の事例を考察する。これらの事例は個人又は団体会員、またはイコムの執行委員会やイコム所属のさまざまな国内、国際組織により提出される。会員は委員会に対して助言を仰ぎ、彼らの注意を引くに至った倫理上の決定に関して情報提供をするよう奨励される。社会的、政治的、また技術的に大きな変化があるとき、考慮すべきあらたな倫理的问题が生じる。委員会の仕事の重要な部分はこれらの変化を監視し、それらが専門的実践、従ってその倫理規定におよぼす影響を考察することである。それらの問題の一つが人間の遺骸と儀礼的意義のある資料の取扱である。この件はメルボルンの大会の時に倫理委員会で討議され、1999年6月に予定されている次回の会合でも考察される。

イコムの事務局では、このことに関する一件書類を用意している。この課題について我々は全てのイコム会員の協力を必要としている。この微妙な問題に関する事例についての文献資料をお持ちであればどのようなものでもイコム事務局へ送付願いたい。特に国の法律がどのように各自の仕事に影響しているかの事例に興味がある。

人間の遺骸と儀礼的意義のある資料

Per Kaks

スウェーデン ストックホルム Folkens Museum Etnografiska 館長

イコム倫理委員会委員

イコム民俗誌博物館とコレクションのための国際委員会元委員長

博物館が人間の遺骸と神聖な品物のコレクションを所蔵及び／もしくは拡充しているとき、これらは、学術的施設における史料コレクションのように、安全に収納され注意深く保管され、資格のある研究者や教育者は常に利用できるが、不健全な興味を持つものには近づけないようにするべきである。その様な資料の研究や収納・管理は同業の専門家たちにだけでなく、それらに関係する、

社会のなかの特定の集団、少数民族や宗教団体を含む様々な信条を持つ人々も認める方法で行われなければならない。ときどき人間の遺骸やそのほかの慎重を要する資料を説明的な展示において使う必要があるが、これは全ての人が持つ人間の尊厳に対する感情を十分に尊重しつつ慎重に行われなければならない。

第6、7条は我々の倫理規定の中でも最も重要なものの一つである。しかし我々は本当にその意味を知っているのだろうか？ 我々は公衆とはどのような人々から成り立っているのか知っているだろうか。我々自身の同胞の態度やタブーでさえわかっているのだろうか。そして関係する社会と我々の接点やその社会に対する尊重の性格はどのようなものであろうか。

この数十年来植民地の支配者と被支配者すなわち先住民の間にあらたな関係が生じている。先住民たちの彼ら自身の言語、習慣、伝統、土地に対する権利へのあらたな尊重は、彼らの文化に対する博物館の権利への態度をも変化させている。海外の博物館に所蔵されている品物を返還させる権利があらたに考慮されている。これは単に所有権の問題のみでなく、先住民自身の文化の所産を処分する権利にもかかわるものである。第6、7条が尊重というとき、それは単に品物を厳粛な雰囲気の中で見せているかということではなく、場合によっては全く見せない、またはごく限られた、適切な人のみに扱うことを許すかという問題でもあるのだ。

アメリカでは1990年のネイティブアメリカン墳墓保護並びに返還法が、またカナダ、オーストラリアとニュージーランドでも先住民の彼ら自身の遺産に対する権利に関するあらたな法律が採択された。博物館の協会と部族の間で協約が終結され、我々の職業倫理規定の精神を適用する見本を示した。だがしかし……それと同時に戦争中の国ばかりか平和で繁栄している国々でもこれらの原則が破られ、ディーラーが人間の遺骸を売ったり営利目的で発掘・採集し、また博物館が、彼らが支持すべき規定に必ずしも従っていない状況が見られるのだ。

展示品にされた人間

カタルニア博物館協会の要請により倫理委員会は1997年6月20日に剥製の技法でつくられた（台にとりつけた? mounted）人間の標本を展示することに関する倫理について声明を行った。スペインのパニョレスにある Darder 博物館におけるアフリカのブッシュマンの展示に対してバルセロナオリンピックの時にアフリカ諸国の代表団から抗議があり、アフリカ諸国機構の要請でセネガル大使がこの件についてユネスコの注意を促した。倫理委員会は組織や骨など多量の人体資料が医学、科学、歴史学上の目的から博物館に保存されていることを想起した。しかし、この件において

倫理委員会は、19世紀に展示目的で作られた人体資料と人工物が当時に特有の態度と技術を反映することを考慮していた。委員会はこのことでこの件が例外となるとは考えず、すでにとられたいたこの展示資料を公開の場から撤去するという措置を是認した。

人間の遺骸についての論争

オランダのNGOである Arctic People Alert はグリーンランドの役人がオランダの Hoorn にある Westfries 博物館にグリーンランドの狩猟民の遺骸が一体所蔵されている事実を不快に思っているということを知った。ハーグの博物館の民族誌部の首唱で Westfries 博物館の館長との調停が試みられた。しかしこれは部分的にミイラ化した狩猟民の遺体が彼のカヤックと共にロッテルダムの Kunsthall の企画展に貸し出されていたために不成功に終わった。報道による圧力にもかかわらず、展覧会からこの資料を除くようにという要請は徒労に終わり、むしろ展覧会に対する興味をかき立てただけであった。オランダ博物館協会と Collection Netherlands 所長は資料撤去の要求を支持した。オランダの文化大臣はグリーンランドとデンマークから公式の要請を受け取った。この件は未だ解決を見ていらない。

あなたの博物館にインスタントミイラの部屋は？

ストックホルムの The Folkens Museum Etnografiaka は、カナダのナイアガラの滝博物館のコレクションにある9体のミイラとその棺を入手することに興味があるかどうかという問い合わせを受けた。その売り込みの手紙にはその棺のうち3～4体は第26王朝の神官の一族のものだと書いてあった。この売り込みの理由はこのコレクションを博物館が手放す予定があるからで、このような人間の遺骸に係わる特殊なコレクションの場合はおおいに倫理的な問題となる手続きである。この件については、おそらくミイラがエジプトに返還されれば問題は解決するであろう。

ユダヤ人に帰属する美術品の返還に関するイコムの勧告

1998年12月にパリでおこなわれたイコム執行委員会の会議で、第二次大戦中にユダヤ人の所有者から没収し、博物館やほかの公的なコレクションに収蔵されている美術品の問題を討議した。イコムの職業倫理規則に従って執行部は以下のように繰り返したい。

全ての活動において博物館職員は高潔さをもち、もっとも厳重な倫理規則に従い、最も高い水準の客觀性をもって行動しなければならない。

ユダヤの美術品の没収に関しては、イコム執行部は世界中の博物館の専門職員たちに以下のよう

な勧告を行った。

積極的に調査を行い、博物館の全ての収蔵品、特に第二次大戦中又はその直後に収集され、その出所が疑わしいとみなされるもの（ユダヤ人の所蔵品で盗難、略奪、または強制的に移動されたものなど）の身元を確認すること。

その出所が疑わしいとみなされる品物について、それらの正当な所有者またはその相続人である可能性がある人々が、調査と身元確認を行う便宜をはかるために適切な情報を入手し易くすること。

これらの品物についての情報の伝達と正当な返還を促進するための国内的・国際的な手続きの立案・確立を積極的に呼びかけてそれに参加する。

もとユダヤ人等の所有であった美術品で現在博物館に所蔵されている美術品すべてについて、正当な所有権が明確にできる場合、それらを国の法律に従って所有者またはその相続人に返還するよう呼びかけること。

イコム大会報告書

(第18回オーストラリア メルボルン大会)

発行 平成12年3月31日

編集 財団法人 日本博物館協会

03-3591-7190

印刷 株式会社 東京プレス

